

2026

令和 8 年度

日本一広い高山市
あなたの
学びをサポート!

高等学校通学費等補助金 をご利用ください

東京都とほぼ同じ面積を有する広大な高山市においては、長い時間と費用をかけて市内中心部の高等学校に通学するため、それぞれに大変な苦労があると思います。このため市では、公共交通機関の利用料などの一部を助成することで、通学にかかる経済負担の軽減を図り、未来を創るこどもたちの豊かな学びをサポートしています!



1 助成対象者

市内に住所を有し、次のいずれかに該当する生徒の保護者で、市税の滞納のないもの

- ① 飛騨地域の高等学校へ通学するために、公共交通機関や原付の利用、保護者の送迎による交通費の負担がある生徒
- ② 高山市内の高等学校への通学、または飛騨市・下呂市内の高等学校に通学するために、学生寮など下宿費用の負担がある生徒

2 助成内容

- ① 公共交通機関の利用者
通学定期券購入費の 3 分の 1
 - ② 原動機付自転車の利用者
通学費相当額の 4 分の 1
 - ③ 保護者による送迎等の利用者
※障がいにより公共交通機関の利用ができないなどの条件あり
通学費相当額の 4 分の 1
 - ④ 下宿等の利用者
通学費相当額の 3 分の 1
- ①～④ともに
上限 8 万円/年

3 助成手続き



お問合せ
申請窓口

高山市 こども未来部 こども政策課

E-mail:kodomoseisaku@city.takayama.lg.jp

Tel:0577-57-7001 〒506-8555 高山市花岡町 2-18



オンライン申請や
詳細はこちらから